

内丸緑地管理検討委員会
第2回委員会 会議録

1 日時

平成29年3月27日(月)13時30分から15時45分まで

2 会場

岩手県民会館 4階 第2会議室

3 出席者

(1) 委員

寺井良夫、内田尚宏、平塚明、颯田淳、吉川三枝子、佐竹克也

(2) 事務局

岩手県県土整備部都市計画課

千葉総括課長、佐々木管理開発担当課長、戸田主任主査、後藤主事
盛岡広域振興局土木部 鳥居主任

特定非営利活動法人緑の相談室 関口事務局長、鈴木事務局長補佐

4 議題

- (1) 第1回委員会後に実施した調査結果等について
- (2) パブリック・コメント案について

5 会議の内容

- (1) 開会(事務局)
- (2) 挨拶(都市計画課千葉総括課長)
- (3) 会議

本日の会議を公開するかどうかについて委員会に諮った結果、公開することに決定。
このほか、会議の内容については、次のとおり。

.....

議題(1) 第1回委員会後に実施した調査結果等について

○県で実施した調査結果について

(事務局) まず、委員の皆様からいただいた意見をもとに、12月の委員会後に県で実施した調査の結果について報告します。

はじめに、「内丸緑地にヒマラヤスギが植樹された経緯」です。

これは、「ここになぜヒマラヤスギが植えられたのかという経緯を知りたい。市民の声などでこの木が盛岡にふさわしいという理由で選ばれたものなのか。それによって、今後何かを植える場合に、どのような木にするのか、またはヒマラヤスギを残すべきなのかについての検討の基本になる。」という意見を受けて、調査したものです。

調査結果ですが、

- ・ ヒマラヤスギが植樹されたのは、跡地が緑地として整備される昭和 52 年より前で、それぞれの施設が移転した後に植樹されており、東西で植樹した時期が異なります。順番としては、先に県立図書館が移転したため、東側に植樹され、その後、盛岡消防署が移転したため、西側に植樹されました。
- ・ 樹種としてヒマラヤスギを選んだ理由は特にないと思われます。

次に、「もりおか歴史文化館前のヒマラヤスギ伐採が反対された理由」です。

これは、「もりおか歴史文化館前のヒマラヤスギの伐採案に対して市民が反対した理由を知りたい。仮に皆伐する場合には、県として、想定される反対意見に応えられる、皆伐の根拠を用意すべきである。」という意見を受けて、調査したものです。

調査結果ですが、

反対意見の要旨は次のとおり分類できます。

- 第一に、樹齢四十年という歴史に着目する意見。
- 第二に、市街地の緑であることに着目する意見。
- 第三に、緑そのものを守るべきとする意見。
- 第四に、景観上ふさわしいとする意見。

現地説明会やパブリック・コメントにおいては、上記のようなヒマラヤスギに思い入れがある意見に加えて、事前にワークショップや説明会など、市民が参加する機会を設けなかったこと、市民の合意を得ようとしなかったことに対する批判も反対意見として述べられています。

次に、「もりおか歴史文化館前のヒマラヤスギを 6 本残した経緯」です。

これは、「もりおか歴史文化館前のヒマラヤスギを 6 本残すことになった経緯を教えてください。仮に皆伐を方針とする場合には、残してほしいという議論になることが想定され、先行事例を参考に、なぜ 6 本残すという結論になったかということをよく検討しなければならない。」という意見を受けて、調査したものです。

調査結果ですが、

市民からの反対意見を踏まえ、盛岡市では「歴史文化施設前庭整備植栽計画」を作成し、ランドマーク案、並木保存案、再整備案の 3 案を比較検討しました。

その結果、次の理由からランドマーク案が市の基本案とされました。

- ・ 高木であるヒマラヤスギをランドマークとすることで、沿道から広場や施設への誘導性が高まること
- ・ ヒマラヤスギの存在感を引き立てることによりシンボルとすることができること
- ・ 常緑針葉樹と、夏緑広葉樹を両方植栽することで、季節を通じて多様な緑を提供することができること
- ・ 生育環境の改善により、自然樹形への回復が期待できること
- ・ 維持管理費が低減できること
- ・ 折れた枝葉の落下や落ち葉、冬季の危険要因等の低減につながること
- ・ 保存すべきという市民への意見にも配慮できること

盛岡市では、このランドマーク案をもとにもりおか歴史文化館の整備方針を作成し、これを含めた「お城を中心としたまちづくり計画」全体のパブリック・コメントを募集しました。その結果、ランドマーク案への賛同が多かったことから、ヒマラヤスギの対応策として決定したものです。

次に、「周辺地域における内丸緑地の立地」です。

これは、「ヒマラヤスギは、史跡や桜山神社境内からは外れているが、外から見れば内丸緑地と史跡は一体化しており、それを踏まえて対応方針を決めるべきである。参道の入口、事実上は史跡や境内の一部であることを考えると、単純に公園や街路樹と考えるだけでは不足である。」という意見を受けて、調査したものです。

調査結果ですが、内丸緑地は、盛岡広域都市計画における「一団地の官公庁施設」という法律上の位置付けに加えて、盛岡城跡公園や桜山商店街と隣接する関係にあります。

盛岡城跡公園との関係については、周辺地区は、盛岡城の正面玄関である大手に位置し、かつては地区の入り口に門があり、堀と土塁に囲まれた勘定所等が置かれていました。鶴ヶ池、亀ヶ池はかつての盛岡城の内堀であり、お城の入り口としての面影が残されているものです。

桜山商店街については、同商店街は、戦後、桜山神社境内の参道付近に一団の商店街が形成され、現在は飲食店や店舗などが立ち並ぶ、地域の憩いの場となっています。観光客や修学旅行の学生が訪れる姿も見られ、盛岡市の観光地の1つとなっています。

また、盛岡市のまちづくりとの関係で言いますと、盛岡市が平成21年10月に策定した「お城を中心としたまちづくり計画」では、内丸緑地と大手先（桜山神社参道地区）の一体感を持たせることで、お城の正面として情報発信や憩いの場として利活用することを計画に掲げています。

今申し上げた内丸緑地の立地条件も、ヒマラヤスギの対応策を検討する上で重要な要素となりますので、以上の内容は、パブリック・コメントの募集時に公開する資料

にも盛り込みたいと考えています。

○第1回委員会が出た意見に対する県の考え方について

(事務局) 続いて、前回の委員会では委員の皆様からさまざまな意見をいただきましたが、これらに対する県の考え方について説明いたします。

「芯止めか皆伐かだけの議論だけではなくて、まだ選択肢はありそう。もっといろいろな情報から判断していかなければならない。」という意見に対しての県の考え方です。

皆伐、芯止め、半数を残して伐採、数本を残して伐採の4案について、安全確保上の問題や利用上の問題を検討しました。皆伐以外の3案では、芯止めに伴う樹勢衰弱のリスクがあり、完全には倒木の危険を解消できず、将来的に同じ問題が生じる可能性があります。また、支柱を設置すると、公園利用が制限されます。他にも、管理の手間や史跡への影響等の問題が残るため、皆伐せざるを得ないと考えます。

「仮に皆伐を方針とする場合には、残してほしいという議論になることが想定され、先行事例を参考に、なぜ6本残すという結論になったかということをよく検討しなければならない。」という意見や、「仮に皆伐する場合には、もりおか歴史文化館前のヒマラヤスギの伐採案に対する反対理由を参考に、想定される反対意見に応えられる、皆伐の根拠を用意すべきである。」という意見に対しての県の考え方です。

もりおか歴史文化館の整備では、ランドマーク案、並木保存案、再整備案の3案を比較検討した結果、最も望ましいものとしてランドマーク案が採用された経緯がある、ということは先ほど説明いたしました。

内丸緑地の場合には、

- ・ そもそも緑地であり歩行者を誘導するためのシンボルを配置する必要性に乏しいこと
- ・ 片側が池に続く斜面となっており立地条件が異なること
- ・ 数本を残す場合でもワイヤー支柱の設置が必須となり公園利用が制限されること
- ・ 芯止めを同時に施工するため樹勢の衰弱による倒木の危険性が残ること
- ・ 維持管理費が皆伐よりかかること

がありますので、もりおか歴史文化館の例とは状況が異なると考えます。

「内丸緑地は、史跡や桜山神社境内の範囲からは外れているが、見る人が見れば緑地と史跡は一体化しているので、それを踏まえて方針を作るべきである。単純に緑地公園、街路樹と考えるだけでは不足。」という意見ですが、

ヒマラヤスギを伐採することは、内丸緑地と周辺地区との一体感を作り出すことにつ

ながら、盛岡市が策定している「お城を中心としたまちづくり計画」の方針にも合致すると考えます。

「史跡に対して影響を及ぼしており、安全性と併せて判断材料の一つにしてほしい。」という意見ですが、

盛岡市で策定している「史跡盛岡城跡整備基本計画」では、内堀に当たる鶴ヶ池、亀ヶ池の地形保全が整備方針となっており、ヒマラヤスギによる影響が懸念となっています。現状として、ヒマラヤスギの根が石積みを押し出し、土が堀のほうへ崩れております。堀の地形への影響を解消できないことから、ヒマラヤスギを残す対応案は採用することが困難であると考えます。

「観光を少し考えるべき」、「観光も含めて考えていけると良いのではないかと。日本だけでなく、世界にも発信していいような美しい街や緑があることを考えた上で議論していけば、切ることに對しても抵抗感がないのではないかと。」という意見ですが、

皆伐を行う場合には、盛岡城跡公園や桜山商店街に隣接するという立地条件を十分に発揮し、観光の拠点として利活用する可能性が広がると考えます。

「公園の利活用については、ワークショップのように結論を出すまでに時間をかけたほうが良い。」という意見、

「低い生垣に囲われて閉鎖された印象を受ける。生垣を取り払い、道路と一体となった広場にすれば、お祭りやイベント等の1つの起点にできるのではないかと。」という意見、

「ヒマラヤスギの伐採後には何も植えないことも考え方としてあり得る。池を見ながら散策や休憩をする空間があっても良い。」という意見ですが、

緑や日陰を確保するために、跡地に中低木を植栽したいと考えます。その際、堀や背後の商店街、盛岡城跡公園の景観を確保するような植栽の方法を検討する必要があると考えます。

将来的な利活用については、周辺地域と一体的に利活用するという趣旨から、盛岡市と足並みをそろえて時間をかけて検討することが望ましいと考えます。その過程で、パブリックの実施やワークショップの開催等も方法として考えられると思います。

今後の利活用の方法の検討によっては、植栽を見直すこともあり得るものです。

「県民に対しては、出来る限り情報の開示をしたほうが良い。」という意見や、「皆伐に対する反対意見を持つ人にも納得してもらえる説明が必要である。」という意見ですが、
芯止め、半数を残して伐採、数本を残して伐採の3案については、安全確保上及び利活用上の問題点を表にまとめる形で県民に提示したいと思っております。

皆伐について、伐採後の跡地には、中低木を植栽する予定であり、植栽の時点である

程度成長した木を植栽することで、「中途半端な状態が続く」ことを回避したいと考えています。

「県民への提案の仕方としては、今回のパブコメはヒマラヤスギへの対応策について意見を募集する場であり、その後の公園の姿や活用方法については別に機会を設け、時間をかけて考えることを示すような問いかけ方としたほうが良い。」という意見ですが、

今回のパブコメでは、皆伐を県の基本方針とすることについて意見を募集するものとなります。ただし、伐採後の緑や日陰を確保するため、伐採後には中低木を植栽する予定であることも併せて示したいと思います。

将来的な利活用については、周辺地域と一体的に利活用するという趣旨から、盛岡市と足並みをそろえて時間をかけて検討していきたいと思います。

『その後の活用方法について何か皆さんの御意見はありますか』というのをコメントの中に入れてもらって、それを取り入れて検討していくべき。」という意見ですが、

盛岡市と足並みをそろえて検討していく中で、県民から意見を聴く機会を設けたいと考えています。

今回のパブコメの募集については、自由記載欄を設ける程度に留めたいと考えます。

第1回委員会後に実施した調査結果等についての事務局からの説明は以上です。

.....

○委員による質疑応答

(委員長) ただいま県から説明がありましたけれども、委員の皆さんから御質問なり御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

(委員2) 前回の委員からの質問、意見等を反映した回答といえますか、考え方が述べられていまして、納得するものでございます。この方向で、パブコメを募集して、何が意見として出てくるか、というところになってくるのかなと思います。

1つだけ質問があります。県の方針としては皆伐して中低木を植えるということです。その後に緑地をどのように使っていくか検討するのに時間をかけていくということですが、植えるタイミングはいつですか。植えてしまってからどう使っていくかを考えるんですか。やはり、どのような公園にしていくかというランドデザインのようなものがあって、その上でどのような木を植えるかを検討するという順番のほうがいいように思うんですが。その点だけが気になります。

(事務局) おっしゃるように、ランドデザインがない中で中低木を植えるという考え方がなりますが、中低木は、当座の、皆伐してその後何もしないのかという問いに対する答えの1つでございます。実際に中低木になるのか、何になるのかについてはその後の検討になります。ヒマラヤスギは平成30年度には伐採したいと考えておりますので、そこからあまり間を置かずに検討しなければならないとは思いますが、今回のこの委員会からは少し時期をずらしてやっていきたいと考えております。

(委員2) やはり、植えるタイミングは気になります。というのは、植えてしまった後に、例えば桜山神社周辺にはすでにソメイヨシノがあるので、内丸緑地には水辺に、盛岡にもゆかりのあるエドヒガンザクラ(石割桜や高松の池と同じ樹齢の長い木ですが)を植えようとか、そしてみんなが憩える場所にしていきたいねといった意見が出てきたときに、すでに違う木を植えていますということになると嫌だなど。

(事務局) そういうこともあって、今回のパブコメ案には、県の皆伐案に対する御意見と、自由記載欄ということで、将来の内丸緑地についての意見もいただきたいと思っています。1つ言えるのは、説明の中でもあったように、内丸緑地の背後に池があります。現状はヒマラヤスギの根が斜面を押している状況がありますので、この点も伐採後の整地に当たっては注意しなければならないと思っています。

(委員2) できれば、デザイン的なものができるまでは、取り返しのつかないことはしないでもらいたいと思います。

(事務局) 検討は機を逃さないようにしたいと思います。

(委員6) 確認ですが、中低木の植栽についても、植えるのか植えないのか、時期、樹種も含めて、今後の利活用と合わせて検討するということですか。

(事務局) 中低木を植えるというのは、皆伐する際の1つの案ですので、いろんな意見があると思います。「皆伐したままで何も植えなくてもいいんじゃないか」、あるいは先ほどあったように「桜を植えたらいいいんじゃないか」などがその例です。ただ、それについては、委員の皆様の見解や、パブコメの見解を、次の切った後にどうするかを検討するときの参考意見として残していきたいと思っています。

(委員長) 切ったとして、その後の内丸緑地をどうするかは、また何らかの形で、このような委員会になるのか、ワークショップのようになるのかは分かりませんが、何か

そういう方式で市民、県民の意見を聴きながら公園のあり方を考えていくんですよということでもよろしいですか。

(事務局) そうですね。また、背後には盛岡市が管理している盛岡城跡公園がありますし、桜山商店街も隣接してありますので、広く意見を取り入れながら、切った後の利活用についてはまた別途検討したいと思います。

(委員長) 今の点については御了解いただけましたか。ヒマラヤスギを切るか切らないかという検討はまだありますが、次のステップについてはそういう考え方でいると。

(委員5) パブコメを募集するときに、こういう話し合いがなされましたというのを載せた上でのパブリック・コメントということになるんですね。

(事務局) そうですね。次に説明しますが、お配りしている資料2～資料5を、パブコメを募集する際の資料ということで県民の皆さんに開示しまして、その中で検討委員会を作って検討をしている経緯、当初の3案の検討結果、今説明した内容を盛り込んでおりますので、これを見ていただいて、いろんな意見を県民の方からいただきたいと考えています。

(委員長) 今日の進行は、前半と後半に分けて考えております。前半は今説明があった、前回の委員会の指摘事項について事務局のほうで作業をされてきましたので、それについての説明。後半は、パブコメを実際にどういう風にやったらいいか、それについてももう一度議論したいと思っています。前半はまず、今御説明があったところについて質問、意見をいただければありがたいです。

(委員3) 資料を見て、考え方の整理ができました。後半のほうで詳しくお話したいと思いますが、ヒマラヤスギがある場所の重要性を、改めて地図を眺めながら考えました。お城の外郭、外見の中で、直線的なのはあそこだけです。直線になっているのは、道がクランクの部分とヒマラヤスギがあるところだけなので、そこははっきり分かるように意識して、全体の中でデザインしたほうがよいだろうということです。それから前回の委員会で御発言があったように、史跡への影響は極めて大きいと思います。今回、県の方針の正当性を一番強く支援するものとしては、これが極めて重要だと思います。史跡の地形を守るというのはかなり重要なことです。先ほど話題になった中低木の植栽については、私も引っ掛かることがあります。今から具体的には示せないという趣旨だとは思いますが、ただ皆伐についてどう思うか、あるいは間伐ではダメだという問いかけ方だけでは、市民や県民の方も意見を述べづらいところがあります。次に何が来るのか、どういうものが本当に新しい時代に現れるのかということがもう少しイメージできるような選択肢、あるいは

シミュレートした景観案を出したほうが、おそらく意思は決めやすいだろう、ということを感じました。

(委員長) 今、史跡への影響の部分が非常に重要だという意見がありまして、私もそこが気になっていました。県のほうに確認したいんですが、史跡の範囲が土手のどの辺なのかというところと、石垣がありますが、あの石垣はいつ頃設置されたものなのか、史跡に入っているのか入っていないのか、そのあたりを説明いただければと。

(事務局) 池が2つあります。東側が鶴ヶ池で、こちらは史跡の境界が石積みよりも池側です。石積みがきれいになっていると思うんですが、あれは史跡の外にあるということで県が直したものです。それから亀ヶ池のほうは、崩れた石積みがゴロゴロ置いてある状況ですが、この石積みのあたりがちょうど境界となっています。以上が現状となります。そして、あの亀ヶ池側の石積みに関しては、盛岡市に確認したところ、明治時代に作られたものであると聞いております。

(委員長) 明治時代ということは、消防署や図書館ができる前・・・

(事務局) 前だと思います。

(委員長) 警察署寄りの東側と、県庁前の西側でちょっと形が違うと。

(事務局) 東側は比較的新しい石積みです。

(委員長) そうですね。擁壁のような感じで。

(事務局) あれは史跡ではなく、県の緑地の中になっておりますので、あのような状態になっています。

(委員長) 皆さんよろしいですか。

(委員6) では補足を。どの時期のものからを史跡と言うかという問題があるんですけど、盛岡城跡公園については江戸期からと考えております。それから考えると、石積みは明治期のものになりますから、史跡とは違うのかなという考え方がまずあります。区域については微妙なところがありますが、史跡の範囲内にある法面が崩れているのは間違いないことですので、その意味で前回の委員会で、「ヒマラヤスギの根が史跡に影響を及ぼしている」という発言をしました。石積み自体は史跡ではないということで理解しております。

○委員長がホワイトボードに図を描きながら説明

(委員長) そうすると、亀ヶ池側の史跡の範囲は、石積みの辺りがギリギリだと考えて良いですか。鶴ヶ池側は比較的きれいに石が積まれています。鶴ヶ池側の石積みは県が整備したということですね。亀ヶ池側は石積みがかなり崩れていますが。

(事務局) そして史跡の境界が、石積みのちょうど境目のところにあります。また、現状として石積みが池に落ちています。

(委員長) 亀ヶ池側は斜面になっていますが、鶴ヶ池側は石積みが擁壁のようになっています。そして、それぞれの上にヒマラヤスギがあります。鶴ヶ池側は根が石積みを押している感じがあまりないですが、亀ヶ池側は相当押してしまっている。かなり影響を及ぼしているような。当然、まだまだこれから根は張ろうとするし、鶴ヶ池側の石積みは、今は安定しているようではあるけれども、将来的に見ると根が押してくるということですね。

(委員長) もりおか歴史文化館の場合は6本残していますが、特に支柱を立てたりワイヤーで引っ張ったりということはしていません。一方で内丸緑地の場合は、仮に6本残すといった場合には、支柱を立てなくてはいけないという説明です。もりおか歴史文化館と内丸緑地では、何か違いがあるということですか。

(事務局) 内丸緑地の場合は背後に池を背負っていますし、現状の樹高が25メートルと高くなっていますので、17メートルぐらいで切らなければならないということがあります。また、今群集している状態を間引くとなると、風に対して弱くなります。したがって、それを支える支柱を設置しなければならない。支柱は少なくとも3方向に支えなければならないですが、池側に支柱を立てることができませんので、県道側に倒れることを防ぐことができないということがあって、内丸緑地においては、数本残すという案も事実上不可能とっております。

(委員長) ちょっとそれだけだと、市民、県民が「そうなの？」という疑問が出たときの説得力が弱いかなと思います。仮にこう残したときに（隣接する3本程度をまとめて残す場合）、支柱は必要ですか。

(事務局) 必要です。

(委員長) 必要ですか？もりおか歴史文化館のときは、同じような残し方をしても、ワイ

ヤーがなくても大丈夫でしたよね。「内丸緑地にはワイヤーが必要な理由は何ですか？」と聞かれたときにどう答えますか。

(事務局) 現在の 25 メートルという高さの時点ですでに不安定と言えます。前回示した芯止め案も 8 メートルぐらい切ります。また、今はヒマラヤスギが群生しているので、風に対してある程度支え合って受けていますが、それを間引くと、その分風による影響を、間引く前よりも木が受けてしまいます。その風圧に対して支える力を支柱で補ってあげる必要があるということがありますし、背後地に池を持っていることもあって、風に対する力、耐風力が落ちるので、その分を支柱で支える必要があるということです。

(委員長) 風は、もりおか歴史文化館のほうは川からの風がもろに来るような位置関係にあります。それから内丸緑地の場合は、ビルの間であって、もろに風が来るというほどではないだろうと思います。もりおか歴史文化館よりは、風としては弱いだろうという感じがします。このように、資料を見ただけでは、県民、市民がちょっと疑問を感じるようなところが出ると思いますので、それに対してどれだけの確に答えられるかということだと思います。

(事務局) 風の当たり方については樹勢診断をしたときに、「ビルがあるので風の吹き方が不規則になって読めない、どういう風に吹いてくるかが分からないので、安全面を考慮すると、ワイヤーを設置しないと風に耐えられない」という調査結果だったと思います。ビルがあるから風を遮っているということではなく、ビルに当たることによって、不規則な形で木に風が当たる状態になっているという報告だったと記憶しています。委員長のおっしゃるとおり、それについてはきちんと整理した上で示さないといけないと思います。また、公園管理者としては、昨年台風 10 号ではないですが、不測の事態は考えなければならぬので、もりおか歴史文化館前と比べて風が弱いのではないかと想定することは辛いのかなと思います。

(委員長) もりおか歴史文化館のヒマラヤスギと、内丸緑地とでは、高さはだいぶ違いますか？

(事務局) もりおか歴史文化館前のヒマラヤスギについては、6 本を残してさらに 15 メートル程度に芯止めされていると聞いています。そして、内丸緑地のほうは現在 25 メートルありますが、仮に残す場合でも、17 メートル程度に芯止めをする必要があります。

(委員長) 内丸緑地のほうが高いということですね。

(事務局) 現状のもりおか歴史文化館前のものと比べると高いということです。

(委員2) なぜ切るかという理由の1つとして、安全上の理由ももちろん大事ですが、景観というか、そこに残すことでどういう景観になるんだろうと考えたときに、すごくアンバランスな気がするんですよ。景観として落ち着かない気がして、そういう意味で、ヒマラヤスギは切って、新たな緑地帯を作ったほうが良いと思っています。そういう意味でも、何を植えるか、どういう公園にしていくかということは、できれば皆伐する前に、そういうことを考えるワークショップなどを立ち上げることは難しいのだろうか。「専門家の委員会だけでなく、市民の皆さんが参加できる場でも内丸緑地について一緒に考えていきますよ」という動きの中であれば、切るということも納得してもらえないかなという気がするんですが。

(事務局) ヒマラヤスギをどうするかという方向性だけはこの委員会で決めて、委員会とは別に、伐採する年ぐらいには、例えばワークショップなどを開けるようにできればいいと思います。これについては並行して検討していければと思います。

(委員5) まとめてもらった資料を見ると、ヒマラヤスギについて考えたときに、自分としてはやはり切ったほうが良いという方向でまとめてもいいのかなと思います。仮に皆伐という結論を出す場合には、委員会の中でも「ヒマラヤスギは伐採することですよね」という意見は出し尽くさなければならぬと思うので、お話をさせていただきます。40年くらい前に植えたものということで、あまり思い入れがないと言うと適切でないかもしれませんが、ヒマラヤスギという外来のものを残すということが、盛岡の、と言うよりは岩手の城跡公園にとって本当に必要なかどうかということを見ると、自分としては別な木が良いと思います。この先何百年に向かって、自分たちが今回の委員会ではなく、次の段階で考えるにしても。ヒマラヤスギは間違っただけで植えられてしまったものだと個人的には感じています。少し放っておいたらすごく大きくなってしまって、どうしようという印象を受けるので。短いスパンの中では思い入れがある方もいらっしゃると思いますが、長い目で見ると、今後のことのほうが大事ではないかと思っています。そこを考えて、あわせて危険性とか他の問題についても考えていくべきです。ただ、緑が減ることへの対策として、次に代わりとなる木を植えるのか、別の方法を考えるのかということについてもまだ検討する時間があるということですよね。どうやって減った緑をカバーできるのかということもしっかり検討しなければなりません。代わりの木を植えると言いつつも、植えた結果、40年後に同じことを繰り返しても意味がないと思うので、その部分をしっかりと考えた上で、伐採するということを皆さんに問うてあげることがいいのではないかと思います。

(委員3) 先ほどの繰り返しになりますが、今お話があったように、ただ切るのか残すのかという議論だけではなく、全部切った後にどういう公園の姿になるのかということとセットにしないと、なかなか意見は出にくいだろう、考えにくいだろうと思いました。詳しくは後半でお話したいと思います。

(委員2) 今はヒマラヤスギの話題になっていますが、緑地を見ると、シラカバやヤマボウシもありますが、あれは植えたのですか？自然に育ったわけじゃないですよね。どういう意図で植えたのでしょうか。景観としてはアンバランスで、あまり美しいとは思わないです。いろいろな木があって、あまり統一感がないです。だから、どういう意図で植えたのか、デザインしたのかと、もし分かれば知りたいと思います。それで、もしヒマラヤスギを切ると、その後でどういう木を植えてどういう公園にしていきたいということを考えるときに、私だったら一緒にシラカバも切ってしまうと思います。なぜここにあるのかという理由がわからなかったのも、そういうことも考えて良いのではないかと思います。

(委員3) あれは植えたものだと思います。碁盤の目状になっていますので。ヤマボウシもユリノキもシラカバも整然と植えてあります。公園デザインとして、常緑樹と落葉樹のバランスをとって植えていると思います。そのこと自体は、とてもよいことだと思いますが、樹種の実験が適切だったかは分かりません。植え方があまりにもきちんとしているので違和感はあると思います。今回の話でそこまで踏み込んでよいのかどうかは先ほど申し上げたとおりですが、ある程度のアイデアは、皆さんにお見せしたほうがよいと思います。

(委員1) 話はそれですが、平面図を見ても、非常に不思議な公園デザインをしていると思います。おそらく、城を意識してクランク状に設計したのかなと感じますが、逆にかえって使い勝手の悪そうな、クランクですから人の進入しづらいような作り方をしている。公園利用者にとっては逆に、イベントをやろうとしても使いづらいデザインにあえてしていると思います。城の入口だからこういうことをやったのかもしれませんが。

(委員2) そういう考え方も大事だと思うので、むしろもっと昔のものを再現するような作り方もあると思いますよ。

(委員3) 広場ではないですね。橋のたもととか、境内とか、日本の数少ない広場（アゴラ）ではなくて、別のものになってしまっています。

(委員長) これについては「その他」のところでも議論しますか。

(委員2) 次のパブコメのところで話をしようと思っていました。

(委員長) それでは、前半部分ですけれども、前回の委員会以降、県のほうでいろいろ調査をしていただきました。その結果については皆さん、了解していただけたということによろしいでしょうか。

それではここで、一旦休憩を取りたいと思います。

.....

(委員長) それでは議事を再開します。

議題(2) パブリック・コメント案について

(事務局) それでは、事務局で作成したパブリック・コメント案について説明いたします。

今回、県民の皆さんにパブリック・コメントを募集する目的について記載しております。

県が管理している内丸緑地に 41 本植栽されているヒマラヤスギは、樹高が 25 メートル以上に達しており、枝が落下しているほか、将来的には倒木等の危険性が生じています。今回、ヒマラヤスギに対する対応方針を取りまとめたので、県民の皆さんから広く意見を聴くため、パブリック・コメントを実施するものです。

内丸緑地の概要について記載しております。

- ・ 内丸緑地が昭和 52 年に開設に至った経緯
- ・ 内丸緑地に植えられている樹木の状況

が内容となっております。内丸緑地の位置を示すための周辺地図と、内丸緑地の平面図をあわせて載せております。

続いてのページでは

- ・ 平成 18 年度に導入した指定管理の状況
- ・ 内丸緑地の利用状況及びイベントでの活用状況

が内容となっております。イベントでの活用状況では、緑地の一部が盛岡さんさ踊りの栈敷席として使われていることを記載しています。

写真として、指定管理者が設置しているコンテナガーデンと、もりおか雪あかりのスノーキャンドルの様子を紹介しています。

次に、ヒマラヤスギについて記載しております。

- ・ ヒマラヤスギの一般的な生態
- ・ 内丸緑地においてヒマラヤスギが植樹された経緯
- ・ 現在の内丸緑地におけるヒマラヤスギの状況

が内容となっております。内丸緑地のヒマラヤスギは、日差しから利用者を守っている一方で、葉や球果が一年中落ちるため清掃が必要となること、高木のため日常的に剪定が行えないこと等の問題が生じていることについて記載しております。

写真として、植樹当時の内丸周辺の様子について紹介しています。中央右寄りに鳥居があり、この両隣が現在の内丸緑地です。当時は緑地として整備される前で、西側には消防署が残っています。

次に、平成 27 年度に実施した、ヒマラヤスギの樹勢診断調査に至った経緯について記載しております。

平成 26 年度に、内丸緑地長寿命化計画の見直しを行うため、施設の劣化や損傷の状況について調査したところ、ヒマラヤスギの倒木の懸念や、史跡への影響の可能性について指摘がありました。県として、ヒマラヤスギの詳細な生育状況を把握し、今後の望ましい管理について検討するために、樹勢診断調査を実施したものです。

写真として、ヒマラヤスギの枝が落下した様子について紹介しています。

次に、ヒマラヤスギの樹勢診断調査の結果について記載しております。

まず、外観診断、樹幹腐朽非破壊調査、根系調査、土壌分析・診断の 4 つの調査の結果について説明しています。

結論として、倒木や折損などの甚大な被害が発生する喫緊の可能性は小さいものの、根系の衰退、重心の上昇、偏向樹形といった懸念が生じており、これらは中長期的に改善すべきとしています。

写真として、樹勢診断調査の様子について紹介しています。

これ以降は、ヒマラヤスギの対応策について、県がどのような検討を行ってきたかについて説明しています。

まず、本委員会の設置に至る経緯と、昨年 12 月に開催しました、第 1 回委員会で作された意見についてまとめています。第 1 回委員会では、内丸緑地単独ではなく、盛岡城跡公園や桜山神社境内に隣接した一体の地域である立地条件を踏まえて方針を考えるべき、という意見がありましたので、以下では、周辺の景観、史跡への影響、周辺地域のまちづくりとの関係という 3 つの観点から、内丸緑地の置かれている状況について整理しております。

①としまして、内丸緑地周辺の景観について記載しています。

盛岡城跡公園の一部である鶴ヶ池、亀ヶ池周辺には、ハス、アジサイ、ソメイヨシノなどが植えられており、時季が来ると花を咲かせる、色彩豊かで心が和む情景が広がっています。また、鳥居をくぐると、商店街の情緒と和風感がある街並みが、桜山神社の参道に沿って広がっています。

しかしながら、内丸緑地と、盛岡城跡公園周辺のこれらの景観は、ヒマラヤスギにより分断されています。

また、桜山神社参道の入口には鳥居が立っていますが、ヒマラヤスギにより目立たない状態になっています。

写真として、鶴ヶ池のほとりに咲くアジサイ、亀ヶ池の脇に植えられている桜並木について紹介しています。

②としまして、隣接する史跡について記載しています。

内丸緑地に隣接する鶴ヶ池、亀ヶ池は、かつての盛岡城の内堀に当たり、史跡の一部となっています。

緑地の西側では、ヒマラヤスギの根が亀ヶ池側の斜面に達し、また、根が地表に露出して、斜面に積み上げられている石積みを押し出しています。このため、石積みが崩落し、池周辺の地形に影響を与えています。

盛岡市で平成 25 年 3 月に策定した「史跡盛岡城跡整備基本計画」では、堀の形状を保全することが方針の 1 つとされており、ヒマラヤスギの根が地形に影響を与えている現状は、検討すべき課題として捉えられています。

写真として、亀ヶ池側で石積みが崩落している用紙について紹介しています。

③としまして、内丸緑地の立地条件について記載しています。

内丸緑地は、盛岡広域都市計画における「一団地の官公庁施設」として、県庁、市役所、裁判所、警察署、国の機関等に囲まれた緑地として機能している一方で、盛岡城跡公園（鶴ヶ池、亀ヶ池）や桜山商店街に隣接するという立地にあります。

この地区は盛岡城の正面玄関である大手に位置し、かつては地区の入り口に門があり、堀と土塁に囲まれた勘定所等が置かれていました。鶴ヶ池、亀ヶ池はかつての盛岡城の内堀であり、お城の入り口としての面影が残されています。

また桜山商店街は、戦後、桜山神社境内の参道付近に一団の商店街が形成され、現在は飲食店や店舗などが立ち並ぶ、地域の憩いの場となっています。観光客や修学旅行の学生が訪れる姿も見られ、盛岡市の観光地の 1 つにもなっています。

盛岡市が平成 21 年 10 月に策定した「お城を中心としたまちづくり計画」では、内丸緑地と大手先（桜山神社参道地区）の一体感を持たせることで、お城の正面として情報発信や憩いの場として利活用することを計画に掲げています。

内丸緑地は、単なる官庁街の緑地だけではなく、盛岡城跡公園の正面玄関であり、桜

山神社参道及び桜山商店街の入り口であるという、歴史的にも文化的にも重要な立地条件にあります。

次に、ヒマラヤスギに対する県の対応方針と、今後の利活用について記載しております。

県では、ヒマラヤスギを全て伐採する「皆伐案」に加え、ヒマラヤスギを残すことができる「芯止め案」、「半数を残して伐採する案」、「数本を残して伐採する案」の4つの案について検討しました。

ヒマラヤスギを残す芯止め案、半数を残して伐採する案、数本を残して伐採する案については、将来的な倒木の危険性が残るなどの安全確保上の問題や、ワイヤー支柱の設置が必要となり緑地の利用が制限されるなどの利用上の問題など、さまざまな問題が残ります。

したがって、県としては、緑地内のヒマラヤスギ41本全てを伐採する、皆伐案を採用せざるを得ないと考えます。

ヒマラヤスギの伐採後は、より管理しやすい中低木を植樹することを予定しています。これにより、ヒマラヤスギに代わって緑地内に木陰を作り出し、市街地の貴重な緑を確保することができます。樹種は、岩手県や盛岡市にゆかりのある木を検討しています。

続いて、内丸緑地の今後の利活用についてですが、

内丸緑地の立地条件を踏まえ、今後の内丸緑地は、盛岡城跡公園、桜山神社境内、桜山商店街に隣接する公園として、周辺地域と一体として利活用していきたいと考えます。

これについては、盛岡市が策定した「お城を中心としたまちづくり計画」においても触れられていますので、内丸緑地の利活用と、周辺地域のまちづくりは、盛岡市と一緒に検討を進めることが望ましいものです。

内丸緑地を今後、具体的にどのように利活用していくかについては、盛岡市の検討状況と歩調を合わせながら、時間をかけて検討することとします。

最後に、スケジュールですが、

ヒマラヤスギの対応については、平成29年度に対応策を決定し、平成30年度に工事に着手するというスケジュールを示すものです。

最後のページでは、皆伐、芯止め、半数を残して伐採、数本を残して伐採の4案について、施工概要と安全確保上、公園利用上の問題点を表にまとめております。

- ・ 芯止め、半数を残して伐採、数本を残して伐採の案では、残った木に芯止めを施すことから、「樹勢、根系が衰弱する可能性があり、将来的に倒木する危険性が残ることから、再度対策を検討する必要がある」こと、「切断部分が腐朽する可能性があ

り、枯死する可能性がある」こと、という共通する問題点があります。

- ・ また、半数を残して伐採、数本を残して伐採の案では、ワイヤー支柱の設置が必要となりますが、どちらの案をとるにしても、支柱を十分に設置できませんので、倒木の危険性を防止できないという問題点があります。
- ・ また、同様に、公園内に支柱を設置することで、公園利用に支障を及ぼすという問題点があり、特に、半数を残して伐採する案については、盛岡さんさ踊りの栈敷席設置に影響することを付け加えております。

このように、ヒマラヤスギを残す芯止め案、半数を残して伐採する案、数本を残して伐採する案については、安全確保上の問題や、利用上の問題が残ることから、皆伐案を採用せざるを得ないと考ええるものです。

なお、表の最後に、参考として、20年間の総事業費の概算を記載しております。芯止め、半数を残して伐採、数本を残して伐採の3案については、支障枝の剪定と土壤改良が継続して必要となることから、最終的には皆伐の費用を上回るようになります。

次に、「内丸緑地のヒマラヤスギについて（概要版）」をご覧ください。

こちらは、今説明した、資料2「内丸緑地のヒマラヤスギについて」の内容を要約したものになります。説明は省略いたします。

次に、「イメージ図」をご覧ください。

パブリック・コメントの募集においては、現在の写真、皆伐を行った場合の夏場のイメージ図、皆伐を行った場合の冬場のイメージ図の3点を示したいと考えています。

イメージ図のアンクルですが、東側、盛岡東警察署側の緑地を、斜め方向に見たときの視点となります。

イメージ図では、ヒマラヤスギの代わりに中低木を植えており、木の種類は、ヤマモミジとしています。

なお、中低木としてヤマモミジを植えることは、あくまでも例であることを明記するものです。

最後に、意見を記載する様式をご覧ください。

様式では、記載欄を2つに分けており、

1で、県の対応方針である皆伐についての意見をいただき、

裏面の2で、現在の内丸緑地について、他に御意見がある場合に、自由に意見を記載してもらおうものとなっております。

意見の提出方法は、郵送、持参、ファックス、メールとし、電話での受付は対応しないものとします。

パブリック・コメント案についての説明は以上です。

.....

○質疑応答、意見交換

(委員長) それでは皆さんから御意見、御質問をいただければと思います。

(委員3) 概要版を県民にご覧いただくということですか。

(事務局) いえ、全部です。

(委員3) 全部ということはイメージ図も、ですか。わかりました。そうすると概要版は。

(事務局) 概要だけ少し見たいという人のために概要版を付けるというイメージです。

(委員3) こういうバージョンもあるけど、詳細を記載したバージョンもあるよということですね。わかりました。

(委員長) 資料1は出すんですか。

(事務局) パブリック・コメントでは出しません。資料2～5です。

(委員長) 今回の委員会の議事録は別に出すということですか。

(事務局) 議事録は別途公表します。

(委員長) 別途公表するんですね。パブコメに付けるのではなくて。

(事務局) はい。

(委員5) イメージ図の後ろにショボショボとある木は何ですか。松ですか。

(委員長) どれですか。

(委員5) 冬のイメージ図の後ろのほうにある木です。

(委員3) 松だと思います。

(事務局) 鐘つき堂のところにある松ですね。池の背後にある松です。

(委員5) 今ある松ということですね。

(委員3) このイメージ図ですが、今、手前にあるヤマボウシがとても目立っています。例として植えた木というのは、このイメージ図2枚目の奥のほうにある木ですか。これは中低木ではなく低木だと思います。手前に現在あるヤマボウシには白っぽいものが見えるので、花をつけているということでしょうか。そして、季節を分けて作ってほしいという希望を容れていただいて大変ありがたいのですが、この冬は完全な冬ではないと思います。葉っぱが残っているので、晩秋、ぎりぎり初冬ぐらいです。冬であれば、本当はもっと後ろがスカスカに見えます。現にさっきも見てきましたが、後ろはもっとよく見えていました。したがって、例えばここに緑の壁を入れるとか、あるいは境界ということをはっきりさせたいのであれば、少なくとも落葉樹ではなくて常緑樹か何かの中低木を入れる、という案も出さないと、イメージのシミュレーションにはならないと思います。もちろん、このイメージ図については、1つの例としてあってもよいと思います。

(事務局) 常緑樹ですか。

(委員3) いわゆる遮蔽効果がどれくらいあるかという点に着目すべきです。やはり今までであったものがなくなるというのは、景観にとって、かなり大きいですね。あと、代わりの木の植え方が一列なのか、二列なのか。二重ぐらいにして密度を高めるのか。そういったことも考えて、もっといろいろなアイデアがあったほうがよいと思います。

(委員長) ちょっとこのイメージ図について、少し皆さんで議論していただければ。

(委員4) 個人的には、今の形態というのが非常に使いづらいんですよ。何かイベントをやると言っても、広場にならない。もりおか歴史文化館のように広いところがあると、どういう風にでも使えるんですけど、ああいう風に迷路みたいになっていて、真ん中に木があると、遮って向こう端まで見えないですね。で、西側についても、真ん中にテーブルみたいに植え込みがあって、あれがとにかく一体感にならないというか、非常に使いづらい。何に使うかということまで求めているわけではないとは思いますが。コピーしていただいた資料を皆さんに渡しているんですが、今度7月22日に、ここでジャズのイベントをやの方がいらっしゃるんですね。公会堂と合わせて、内丸緑地を利用してやるということで、

どんな感じになるのかなと非常に注目しているところです。私としては、できれば内丸緑地がこういったものがもっと利用しやすい状況になったら、たくさんの方が利用できる場所になるのではないかと思います。日常的にも、こういうイベント的にもですね。ですので、単純に中低木を植えるということもそうですが、そういうものがやりづらいうような場所にはしてほしくないと思います。このイメージ図は、たぶん切った場所に中低木を植えるというイメージだと思うんですが、この際ですから緑地全体も見直すというイメージも、どこかにあったらいいのかなと思っております。公園としての機能を高めるためには、この前の委員会でも話したような気がするんですが、トイレの問題、電源の問題、照明の問題等も考えるべきだと思います。個人的には常設のステージがあったら面白いなと思ってます。そこまでこの委員会で話していいのかということはよく分かりませんが。

(委員5) このイメージ図を出されても、積極的な感じがありません。跡地に代わりの木をただ植え直したという感じのイメージ図ですね。おっしゃっているとおり、中低木を植えるというイメージ図ではあるかもしれないですが、もうちょっと大胆なというか、先ほど言われたように、違う図になって、明るくなったらこんな使い方もありますという図を出すことはまずいですか？

(事務局) 先ほども説明しましたがけれども、中低木を植えるのは県が考えた跡地整備のほんの一例でございまして、利活用については次の場面で御議論いただきたいと思っております。だからそれをイメージ図に入れ込むというのはちょっと現段階では難しいと考えます。このイメージ図は、あくまでも従前はこれくらいの閉塞感がありますよ、というのを見てもらい、皆伐するとこれくらいの開放感が出ますよという見せ方をしたいと考えております。

(委員4) ちょっとこれはリアルすぎるかもしれませんね。切ったところにこういうものを植えますよという、絵でいいんじゃないでしょうか。写真に近いものだと何となく、この木(現在も緑地内にあるヤマボウシ)を植えたように見えますよね。この木を植えるんだというように見えかねない。

(委員5) あまり良くなった感じがしませんね。

(委員4) 秋のイメージ図のほうがまだ分かりますよね。この赤いのがヤマモミジですので。そうでなければ、植えた木がはっきり分かるよう、色を変えとか。

(委員5) 後ろから登場したようなショボショボの松が気になりますよね。松も大木になるので、ヒマラヤスギに取って代わって、1つ問題がなくなったら、また同じ問題が発生

するということになります。特に、この松は横向きになっているし、何年後かにはこれを伐採するという話になってしまうのではないかとことを連想させるような図というのは、将来の図としてはどうなんだろうと思います。周りにあった大きい木がなくなると、今度は残された木が元気になるじゃないですか。しかも、高木に追いやられて横向きになっているから、その木に支柱を立てるといような別の問題が出てきそうな不安を呼び起こします。だからといって絵を見せないわけにはいかないですよ。

(委員2) まず現状の写真は、こんな風になっているということが分かるのでいいと思います。これは倒れたら確かにこっちの家に当たるだろうなという想像ができます。イメージ図のほうは、写真であるとやはり、どの部分を代わりに植えたのかというのがちょっと分かりづらいですね。ヤマボウシが目立っていて、こういう木(ヤマボウシ)を植えるのかなと誤解されてしまう気がします。冬のイメージ図も、矢印で「こういう風に植えます」というように示すなど。きれいになる感じがしませんね。

(委員3) もうちょっとラフな絵で構いませんから、いろいろなケースを出したほうがよいのではないのでしょうか。公園の使い方は決まっていないとはいえ、ある程度そこに踏み込まざるを得ません。緑と使い方は一体です。今回例示された情報だけでは、切るか切らないかという選択を迫られるほうは辛いと思います。

(委員2) 目的にかなうというか、目隠しという要素があって、こういう木を植えたという話がありましたよね。パブコメを求める資料においては、代わりに植える木に目隠し的な要素があることについては触れてないですよ。安全を確保するということですよ。ただ、実際には目隠し的な効果を持てる木を植えたいということですよ。

(事務局) それは違います。県はあくまで将来的に倒木の危険性があるので、いろいろ案は示していますが、結論的には皆伐しか、将来的な倒木に対しての恒久対策はないということです。また、その目隠しについても、目隠しをする必要があるかどうかということをも明確に判断できる人が誰もいませんので、公園管理者である県が正面を切って言える話でもないと考えております。

(委員2) そうであれば、ここに何か植えるという写真を作る必要はないわけですよ。もっといいなあと考えるイメージ図でもいいですよ。

(事務局) そうですね。開放感を出したいわけですので。

(委員2) 資料に書かれていない目的の1つに、目隠し的な効果があるので、木を植える

んじゃないかなと思ったんですけど

(事務局) 目隠しについては先ほど説明したとおりです。もう1つ、木陰の陰影といいま
すか、高木ですので、現状として夏場はかなりの木陰を作っています。その代替機能とし
て中低木を植えるというのが1つの案です。

(委員2) 木陰という意味では、今のようなヤマモミジを植えたとして、木陰を作っ
てここで憩うのかなという疑問があります。

(事務局) いろんな意見があろうかと思います。御意見をいただいたものは次回の利活用
の検討において活用したいと思います。

(委員2) ここにこのように中低木を植える必要があるのかという。

(事務局) それも含めて意見をいただきたいと思います。事務局としては、こういう中低
木があったほうが良いと思って委員会に提示しましたが、お話を伺っていると、かえって
代替りの木はないほうがいいんじゃないかという意見もあるのではないかと思います。

(委員5) そういう意味であれば、冬の絵は中途半端でいらなくて、「ヒマラヤスギがな
くなりましたよ」、「きれいさっぱりしましたよ」という風景があれば良いですね。夏場の
図のほうは「あ、さっぱりしたな」という感じがしますが、冬場の図になると、後ろの松
がショボショボとあって、これが将来どうなるんだろうということも考えてしまいます。
夏場の絵に付け足した木がなくても、きれいですっきりした印象を受ける気がします。

(委員4) 夏場に撮った写真はないですか？同じ季節に撮った写真と、ヒマラヤスギを伐
採したイメージ図を比べるほうが分かりやすいと思います。

(事務局) イメージ図の作成のもとになっているのが1枚目の写真になりますので、同じ
アングルの夏の写真はないです。

(委員5) 逆にこの夏の写真が、いろいろなものを合成して緑を付けた感じですか。

(委員4) 1枚目の写真に夏のイメージ図を合成できないですか。ヒマラヤスギがある、
夏の現状の写真がほしいですね。同じアングルで、ヤマボウシが茂っている状態の、ヒマ
ラヤスギがある写真があったほうが分かりやすいと思います。ヒマラヤスギがなくなれば、
次のイメージ図のとおりになるという見せ方です。単純に、切る前と切った後ということ

が分かるように。葉っぱの状態も。

(委員5) それぐらいのイメージのほうがいいかもしれませんね。

(委員4) 「木についてはまだ検討中です」と注意書きを入れて。

(委員5) 後ろに松が隠れていたというのは問題ですね。

(事務局) 内丸緑地の松ではないと思います。史跡のほうの松だと思います。

(委員4) 鐘つき堂のほうの松ですね。

(委員1) もし可能ならですが、もう少し違うアングルのイメージ図があるといいかなと思います。公園利用という観点で、ドウダンツツジの前に立った人が緑地の中を見る。そして、公園をこう使いたいけれども、こっちに鬱蒼としたヒマラヤスギがあって、憩えるような雰囲気はないと感じられるような写真です。ヒマラヤスギがなくなると、さっぱりして、開放感もあるし、もっといろんな使い方が将来的にできそうだねというイメージがわいてくるような気がします。ただ、作業は大変ですよ。

(委員長) パブコメは、スケジュール的には4月ですか。

(事務局) 4月の中旬から1ヶ月程度です。

(委員長) できればあまり大きな手直しなしで進めたい意向のようですが。

(事務局) アングルはこれだけということにさせていただきたいです。

(委員2) 1枚目と2枚目でいいんじゃないですか。(現状の写真と、ヒマラヤスギが伐採された後の夏場のイメージ図)

(委員長) 3枚目(ヒマラヤスギが伐採された後の冬場のイメージ図)は止めるということですね。

(委員2) 今はイメージとしてヤマモミジを加えていますが、単純に、切ったらこうなりますと。どういう公園にしていくかは、併せて考えていきたいと思いますということはどうでしょうか。ヒマラヤスギを取った図だけできれいな感じがしますよね。すっきりするんだな

ということが伝わればいいのかと思いました。せっかくヤマモミジを植え込んだのに申し訳ないですが……。先ほどの、目隠しが目的ではないという話を聞いたので、わざわざ木を植えたイメージを出す必要はないのではないかと思います。

(委員5) もし低木を入れるのであれば、こういう木(ヤマモミジ)ではなく、アジサイとかアナベルのような花を植えて、「ちょっと下のほうに咲いていますよ」、「場所も明るくなりますよ」ということを示したほうが良いと思います。夏のイメージの中に、白い花がパアッと咲いているとか、下のほうに花を咲かせるほうが、見た人は「あら素敵」と思うんじゃないかと。ヤマモミジは、自分としては低木ではなく高木という印象があります。低木を入れるのであれば、アジサイ類とか、ノリウツギなど、本当の低木で、花木のようなものを入れて、明るくなった感じを出すのが良いと思います。下のほうにちょこっとある感じですね。

(委員1) イメージ図はヤマモミジを等間隔に、同じサイズのものも植えているじゃないですか。ただ機械的に置いただけという印象を受けるんですよ。この緑地は、街路樹的に同じようなサイズの木を等間隔に植える場所ではないんじゃないかなという気がします。どうなのが良いかということはずぐには言えませんが、こういう植え方をしたらまたつまらない景色になるような気がします。そのあたりは造園に詳しい人の意見も聞きたいところですけども。

(委員2) 水辺を感じさせたいですよ。目隠しの必要がないのであれば、いろいろ考えられるなど。目隠しであればヒバガキなど、武家屋敷ですと塀にしている例がありますので、景観的にも不自然じゃないと思ったんですが、隠すことが目的ではないのであれば、水辺を感じさせるような樹種とか、植え方が出てくるのかなと思います。

(委員3) この委員会があくまでもパブコメの出し方を議論していると考えたら、この問いかけ方は、伐採についてイエスカノーかを迫っているわけですね。確かに県の最終案は、皆伐だけが○で、他は×ですが、おそらく間伐という意見は必ず出てくると思います。イメージ図の中には、間伐案のシミュレーションはありませんが、なくてよいのかどうか。今、写真だけでもこれだけ御意見が出るわけですから、むしろ情報を絞ったほうがいろいろな意見が出やすい、ということはあるかもしれません。しかし、ここまでのクオリティは別に求めなくても、絵で構わないので、こういう景色にもなる、こういう木の植え方もある、委員長のおっしゃったようなランダムな植え方もある、自然に近い植え方もある、整然としたスタイルもあるというような、もう少し様々なイメージを出したほうがよいのかどうか。私も迷いますが、どちらかというと絵は多いほうがよいだろうと思います。例えば、詳細版のほうには偏向樹形という言葉が出てきますが、では偏向樹形ってどんな格

好をしているのかという絵があってもよいと思いますし、支柱を付けたらどんな風になるのかという絵があってもよいと思います。他に似たような例があれば写真でもよいし、絵でもいいです。あったほうが、おそらく県民は判断しやすいのではないかと思います。コストや手間を掛けるのが難しいのであれば、フリーハンドの絵でも構いません。もう少し選択肢を提供したほうが、いろいろな意見を集めやすいと、個人的には思います。

(事務局) 事務局としては、実は芯止め、間伐の同じような絵は作っております。当初は3案をお示ししてパブコメをかけようと思っていたものですから。ただ、説明したとおり、事務局の案としては皆伐しかないという結論です。委員とは逆の意見ですが、採用しない案のイメージ図を出すと、かえって見る人を混乱させてしまうのではないと思ったものですから、あえて委員会ではお見せしていないというものです。

(委員3) 1つだけ情報提供をします。元小岩井農牧の方ですが、全国的に有名な造園家の方がいらっしゃいます。昔、内丸緑地について、「非常に暗くて陰鬱である」と書いておられました。そこで、その方に「皆伐案ですよ」と訊いたところ、「残したほうがよい、間伐でよい」とのお答えでした。この間お会いしたときも同様に、先生は現在、盛岡タイムスに連載コラムを持っていらっしゃいますが、「近々間伐案を書く」とのことです。ヒマラヤスギは生かせる、残せるというお考えのようです。「樹形はおかしくないですか」と私が訊いたところ、「自分は原産地を見てきた」とおっしゃるんですね。「原産地では立派な円錐形ではない」と。原産地では人が頻繁に利用しているので、変な形になっています。そのイメージが強いと思うのですが、かなり影響力がある方が間伐案を書くとはっきりおっしゃっているので、先ほどのように間伐案も載せたらと申し上げたわけです。このように、残すべきという意見は多かれ少なかれ、あると思います。

(委員5) そうなると、間伐案を出したときの、ワイヤーが伸びているとか、間伐するとまずいよという感じを出した絵は描けないものですか。

(事務局) それはすでに作っております。

(委員4) それに対してまた意見が出そうですね。他の方法はないのかという。

(事務局) 議論がずれていくのかなと。

○事務局より、作成した間伐時のイメージ図（支柱設置、支柱には安全カバーを装着）を回覧。

(委員5) これは……。カバーはやはり必要なんですかね。

(事務局) 足を引っ掛けますので、注意喚起のためです。引っ掛けて転ぶ方が出ると、公園管理者としては問題です。

(委員2) 委員の1人として、間伐案でもきれいにちゃんとできるというアイデアがあれば知りたいという気がしますね。自分も、支柱を設置する間伐案は見苦しくなるだけだろうと思うから、皆伐したほうが良いと思うんですが、「こうやればきれいにできる」という考えを聞いた上で判断したいと思います。いまさらという話でしょうか。

(事務局) 今の話は初めて聞いたんですけれども、県としては、皆伐案を示して、まず県民の意見を聞きたいということです。間伐もできるという意見があるようですので。パブコメの状況を見て、必要であれば説明会も開きますし、その中で合意形成ができるものとして進めていきたいという考えです。皆伐案が全てで、突っ走るということでは決してありません。

(委員2) だとすると、県の案の出し方も、委員のおっしゃるように、皆伐しかあり得ないというわけではないことは出したほうが良いんじゃないかと思いますね。

(委員5) 委員会としては、皆伐に全面的に賛成ではないということですか。

(委員2) まだこれからパブコメを聞いて検討するというのであれば。今の議論だけですと、委員会としては皆伐を推すという方針になりますよね。

(事務局) パブコメ案として委員会の意見はいただきたいと思います。県はこういう内容でパブコメの案を作りましたが、委員会としてこの案について何か御意見があれば、それを頂戴した上で、その点を修正して、それをパブコメにかけるということです。

(委員長) いずれ、いろんな意見が出ると思います。県は県の意向があると思いますけれども、県民、市民はもっと多様な意見があると思いますので、判断材料は適切に出す必要があると思います。

(委員4) 事業費概要が出ていますけれども、これはどうやって出したんですか。

(事務局) 樹勢診断調査を実施したときに、費用概算を出してもらったんですけれども、その設計をもとに、半分切るのであればこの部分はこの金額になる、というのを積み上げ

て出したものです。

(委員4) 県側の試算ということですか。

(事務局) そうです。

(委員長) この数字は出すんですよね。

(事務局) 出します。

(委員長) であれば、もう少し根拠を書かないと、かえって「何この数字？」と言われかねないです。どの費用とどの費用が入っていて、この費用は入っていないよということを示したほうがいいです。これだと全く分かりません。切る費用、植える費用、維持管理の費用、それぞれいくらとなっていればいいですが、それが全くなしでいきなり合計数字だと、怪しまれるというか、これが漏れているんじゃないかという指摘が出そうです。

(委員長) さて、委員からちょっと気になる発言があって・・・

(委員5) 実はうちのNPOの新しい理事になっていただいたんです。何かの機会に考えを聞いてみますけど。いろいろなお話を聞いて、みんなそれぞれの考え方があって、1つの考え方として、独自の考え方をお持ちになっていそうな感じではあります。

(委員長) 私も都市計画の分野で親しい人ですから、いろんな考えをお持ちの人だろうなと思っていますし、もし意見があるのであればそれは聞きたいところですね。パブコメに出てくると思いますので、ぜひそういう方の御意見を参考にしたいところですね。

(委員長) どうしても史跡への影響が気になっているので、この辺の資料も付けてもらえないかと思います。断面図もほしいなと思っているんですよ。池があって、石が積んでありますよね。そして、木の根っこが伸びていると思うんですけど、もともとのお堀をおそらく人の手でいじっている。いじって、石積みが作られているし、木が植えられているんじゃないかと思います。本来のお堀の形をおかしくしていますよということが考えられます。事実かどうか分かりませんが。その辺の情報も、平面と断面であると判断しやすいかと。もし可能であれば。

(事務局) それは可能かと思います。

(委員長) フリーハンドで十分です。測量しろとまでは言いませんので。

(委員長) そろそろまとめていきたいですが。

(委員2) 提出の仕方ですが、意見書は手書きで書かなければいけないですか。それとも、メールという記載がありますが、どこかのサイトに電子データがあって、打ち込んで提出するということができるのでしょうか。

(事務局) 公式ホームページにすべてアップしますので、ワード形式で上げますし、また行政情報センター等ではコピーを配布することができますので、手書きにするかデータで提出するかは手に入りたい方法次第ということになります。

(委員5) 資料にある植えた当時の写真の中に、先ほど同じくらいの大きさの木が植えてあるんじゃないかという話でした。写真をパッと見ると、2本だけ大きな木があるように見えますが、これは気のせいですか。

(委員長) 手前のほうの2本ですか。

(委員5) 手前のほうの2本ってこれ何でしょうか。

(事務局) ヒマラヤスギではないと思います。時鐘のほうの、先ほどの話題になった松ではないでしょうか。

(委員5) この木は今はないですか。何となく、一般の方から見ると、資料にある写真を見て、現場を見て、意見を書くとと思いますが、残すという考えになったときに、これだけ昔から大きく生えている木は何だろうと思ったんですが。

(委員3) 時鐘の位置は変わっていないのですね。

(委員5) 昔は松の木のほうが大きかったということですか。それを追い越しちゃったという。

(指定管理者) 昔は時鐘の近くにエゾエノキと松がありました。大きい松は今はありません。エゾエノキも今は弱ってきていますね。

(委員4) 昔、時鐘の近くで倒れそうになった木がありましたよね。時鐘の修復のときに

切ったようですが。この写真がいつ撮ったものか分かりませんが。

(事務局) 昭和 45 年頃です。

(委員 6) 今はないと思います。

(委員 5) 手前の小さい木が、今は大きくなったということですね。

(委員長) 資料に関してはだいたい良さそうですけれども、このイメージ図は少し気にかかるところですね。どんな注文をつけて、あとはお任せしようか。まずは、このアングルでいきたいというのは基本ですね。それからこのアングルの夏場の写真はお持ちではないと。指定管理者の皆さんも持っていないですか？

(指定管理者) ないですね。

(委員長) はい。

(委員 4) Google マップだと夏の写真が出てきそうですね。

(委員 5) ストリートビューですね。

(事務局) 1つの案ですが、夏場のイメージ図に、もとの写真のヒマラヤスギを入れ込むのはどうでしょうか。

(委員 4) それができるならそれでいいんじゃないでしょうか。ただ、そのときはヒマラヤスギがあることにより手前に光が当たらなくなるので薄暗くしなければいけませんね。時間帯によっては日が当たるかもしれませんが。

(委員 1) その薄暗さが大事ですよ。

(委員 5) もとの写真に、夏場のイメージ図の緑の部分を持ってきて、葉っぱの色を少し暗くすれば、暗い感じになると思います。葉っぱの色を濃くするというか。あと、葉っぱの量をまばらにして。おそらくそうやって作ったんですよ。もとの写真からいろんなものを消したりなど。

(委員 4) 今の話のとおり、合成でいいんじゃないですか。ヒマラヤスギがあるかないか

の差が分かれば、イメージも湧くと思うので。

(委員長) もう一度、どういう風な仕上がりがいいと思うかまとめてください。

(委員5) 冬に撮ったもとの写真から、夏のイメージ図を作ったと思うんですね。なので、葉っぱが明るくならないように暗くして。ヒマラヤスギがあると暗い感じになると思うんですけど。あと、葉っぱの量も日陰だとこんなに多くならないと思います。実際夏場の葉っぱはどうなんでしょうか。緑の相談室さんに聞きたいですが。こんなにきれいな緑にならないですかね。

(指定管理者) イメージ図はちょっと大きいですね。

(委員5) もうちょっとまばらな感じですよ。あと暗さを。

(事務局) そういった形で修正を・・・

(委員長) どんな形で修正しますか？

(事務局) 葉っぱを暗くして、量もちょっとすいて、ヒマラヤスギを合成したバージョンを作りたいと思います。

(委員長) それで、夏の現状の図を合成して作るということですね。

(事務局) はい。

(委員長) そうすると、現状の夏と、伐採後の夏の2枚ですか。

(委員2) 1ページにある全景の写真、これもいいなと思っているんですよ。全体で見たときに、やはりこのヒマラヤスギが異質だなと。あと、これだけだとどういう位置付けにあるところかというのが分かる方が少ないかもしれないので、全景の写真も加えていただけると。イメージ図のもとになった写真は東側ですよ。全景の写真があると把握しやすいかなと思います。

(委員長) このイメージ図を2枚出すときに、こちらの全景も添えてということですね。

(委員2) 1ページの文言を入れたままでいいと思うので。「全景です」と。

(事務局) わかりました。

(委員長) では整理しますね。まず、資料2、資料3と、資料4。資料4は写真3枚ですが、夏の現状と、夏の伐採後の2枚にすると。そこに全景の写真も添えて。資料2と重複しますが、全体の雰囲気があった上で意見を考えたほうが良いということです。それで、2～4の資料は一冊に綴じるような形になるんですか？

(事務局) 別々のファイルでホームページに置きますので。詳細版、概要版、イメージ図というように。

(委員長) 資料が山積みになっていて、御自由にお持ちくださいというような？

(事務局) ホームページ上はファイルごとに分かれてありますし、行政情報センター等に実際いらっしゃった方には、資料ごとに別々に印刷して渡すことになります。

(委員長) あと、資料5が1枚。ダウンロードもできるし、紙としてもらっていくこともできると。
パブリック・コメントの資料のこの文章表現等はいいですか。

(委員5) 自由意見というのが、資料5の2番の「現在の内丸緑地について、御意見がありましたら記入してください。」ですか。「現在の」よりは「今後の」としたほうがいろんなことが書けると思います。あるいは「現在の」をとるか。

(事務局) 「今後の」としたいと思います。

(委員4) このパブリック・コメントをどのように活用するのかについてはどこに書くんでしょうか。例えば、寄せられた意見は委員会に提案して検討するとか、県の中で今後も生かしていくとか、計画に生かしていくといったことはどこかに書くんですか。「パブコメです」と言うだけで県民の皆さんは分かりませんか。

(事務局) 説明はホームページの中で行います。

(委員長) この資料2～5の前段があるということですね。

(委員5) これはいつまでに結論を出すんですか。

(委員長) スケジュールについてもう一度御説明いただけますか。

(事務局) 今回、委員会で意見をいただきまして、パブコメ案を修正して、現段階では4月中旬から5月中旬まで、1ヶ月程度パブコメをかけたいと考えております。

(委員長) 4月中旬から5月中旬ですね。その後、例えばパブコメでかなり激しく意見が出てきた場合は。

(事務局) 冒頭でも説明しましたが、状況を見て、説明会が必要であれば、県のほうで説明会を開きたいと思います。

(委員長) 委員会としては、特に予定はないですか。

(事務局) 特に考えておりません。パブコメを実施し、必要に応じて説明会をやった後に、結果としてまたお諮りするような形となります。

(委員長) ということは、まだ何か起こるかもしれないということですね。

(委員4) 1つだけ、「その他」としてよろしいですか。切ったスギって、再利用はできないものですか。例えば現場のベンチにするとか。

(事務局) それは可能かと思います。いくら使っても使い切れなと思いますので。

(委員4) そういうことが分かるようなものがあるといいと思います。ここにはこういうものがあって、それをこれに使ったんだというのが、ちょっとでもいいから分かる何となくいいですよ。ここにあった木なんだよという。

(委員長) 野外ステージが作りたいんですね。

(委員4) ぜひ野外ステージはあるといいですね。

(委員6) ヒマラヤスギは切った後変形するんですよ。加工するのが非常に難しい。

(委員4) ベンチのように多少変形してもいいようなものであれば。余談ですが、盛岡は本当にジャズの演奏家、上手な方たちがたくさんいらっしゃるんですよ。夕方そういう人

たちが、岩大のジャズ研の人たちもそうですけど、ここでちょっと演奏していたりしたら素敵な街だなあと思うんですけどね。そういうことがしやすいような場所というか、憩いの環境があると素敵だなあと思います。あとは今後も管理しやすい状況になっていけばいいと思います。

(委員長) 議事の(2)のほうは、以上ということで。皆さんよろしいでしょうか。若干手直ししていただくところがありますけれども。あとは事務局のほうにお任せして、先ほどのスケジュールで進めていただくということで、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

次第の4に「その他」という項目があるんですが、少し意見をいただけますか。先ほどの補足でもいいですが。

(委員4) もっともっとたくさんの方が、いろんな形で利用できるような、振り幅を持った場所に、どうせ作るのであれば、したほうがいいなと思っています。もちろんたくさん意見があると思いますので、そこは私がイメージしているものとは違うのかもしれませんが、利用方法が広がるような内容で、整備していただければいいと思います。よろしくをお願いします。

(委員1) このチラシすごくいいなと思って見えています。せっかくだからこのキッチンカーも参道をふさぐんじゃなくて、広場のほうにもキッチンカーが入れたらいいなと思うんですけど。

(委員4) 真ん中の植栽がいろんな意味で難しいですよ、こういうイベントをやるのには。よく考えたと思うんですけど。

(委員長) フリーでもし何かあれば、伺っておきたいですが。特になければ、では今日の議事は以上で終了したいと思います。

.....

事務局から第3回委員会はパブリック・コメント実施後に開催することについて案内

事務局で資料の修正を行い、修正内容の確認は寺井委員長に一任することについて了解

第3回委員会では、県の対応方針の確定について諮るとともに、パブリック・コメントで寄せられた意見に対する県の回答案について委員の意見をいただくこと、今後

の利活用策についての意見も併せていただきたいことについて説明

(4) 閉会（事務局）